# ＮＥＣソフトは パワハラ やめ
# 健康を回復した若者の復職認めよ

ＮＥＣソフトで働いてきたＡさん（３４才、大学卒男性、正社員）は、入社試験の面接で「医療システムの仕事で経営提案ができる技術者になりたいです」と訴え、ＮＥＣソフトに入社できたことに誇りと喜びを感じてきました。

## 人材育成を忘れた パワハラ

ところが、組織変更のあとで新しい上司から「おまえは医療の仕事はしなくていい」「何をするかは自分で考えろ」など、人材育成を考えないパワハラや差別扱いが繰り返され、心の病が重くなって休職しました。

Ａさんは１年余の休職治療で健康を回復し、昨年６月から復職面談を始めました。しかし、人事マネージャーは主治医の「諸症状軽快し復職可能」の診断書を無視して「君を引き取ってくれる職場がない」「お掃除おじさんかメールおじさんの仕事しかない。イヤだといえば退職することになる」などとパワハラ・退職強要を繰り返し、三者面談（本人、産業医、復職先の上司・人事）を開こうとせずに「休職期間満了」を理由に解雇（復職を拒否）しました。

## Ａさんのようなパワハラを受け 僕も、悩んでいます

ビラを読んだ他事業所で働くＮＥＣソフトの方から「私もＡさんと同じように、成果が出ていない、転勤か退職の希望をだせと言われ困っている。」「このビラに書いてあることが事実なら許せない。人権侵害、差別扱いでＣＳＲ以前の話だ。ＯｎｅＮＥＣにも反する。古道社長は、これを見逃しているのか？」と、怒りの声が寄せられています。

人材を育成する仕組みや人間関係が、成果主義処遇制度の中でこわされているのではないでしょうか。安易に即戦力を求め人材を使い捨てる人事管理にも問題があります。

いまこそ、古道社長はＮＥＣソフト本社のＨ人事マネージャーやＹ健康管理センター事務長らの過ちを正す責任をはたすべきです。

## 不当な「休職期間満了」を 取り消し、復職を認めよ

電機ユニオンは、昨年 11 月から 3 回の団体交渉をおこなってきましたが、その中で、Ａさんは繰り返し復職を求め、退職強要には屈しない強い意思で人事マネージャーとの面談・交渉に対応してきたことが明らかになりました。

会社は、復職拒否＝退職強要＝休職期間満了扱いの過ちを反省して、早期に解決すべきです。

皆さんのご支援をお願いします。

パワハラ、セクハラ、退職強要、
人権侵害とリストラにあったら･･･
一人で悩まずに、ご相談ください。

**電　機　ユ　ニ　オ　ン**

０３－３４５５－６００６
港区三田３－２－２０

発行：2010 年 2 月

# ＮＥＣソフト 人事総務部の違法行為
# 団体交渉で ハッキリした事実

**Ａさんは、解雇の撤回を求めて電機ユニオンに加入してがんばっています。**

**電機ユニオンは、ＮＥＣソフトと３回の団体交渉をおこなってきました。今回は、団体交渉の中で明確になったＮＥＣソフト･本社人事総務部の不当な退職強要、「休職満了扱」解雇の実態をお知らせします。**

**ＮＥＣ社長は 2009 年度入社式で「企業はお客や社会に役立つことが第一」「ＯｎｅＮＥＣとなって困難に立ち向かう」と述べ、新入社員には「一人ひとりの違いを認め多様性を尊重する」ことを呼びかけています。しかし、ＮＥＣソフトではパワハラや企業の社会的責任にそむいた違法な退職強要･解雇がおこなわれています。**

**一日も早く職場復帰して、ＩＴ関係の仕事をしたいというＡさんの願いが実現するように、みなさんのご支援をお願いします。**

（ＮＥＣソフト本社前）

## 病気が治ったら、職場復帰するのは当たり前ではないでしょうか

今回の解雇事件は、人事マネージャーが「諸症状軽快し、復職可能」という主治医の診断書を尊重して、三者面談をおこなっていれば、発生しなかった問題です。

「主治医が健康を回復したと言っても、産業医が健康上問題がないと言っても、受け入れ先がなければ休職期間満了退職（解雇）だ」という、人事総務部の言い分を認めるわけにはいきません。

## 「産業雇用安定センターに登録したから、退職に同意した」と言う人事

産業雇用安定センターは厚労省関係の財団法人で、出向や転籍を促進しています。

人事マネージャーは「失業したくない、ＩＴ関係の仕事をしたいなら登録しろ」とむりやり登録させましたが、Ａさんは「登録しても退職しないから、最後まで社内で復職先を決めてほしい」と訴えました。健康を回復してＩＴの仕事をやるというなら、ＮＥＣソフトでというのは当然です。

## お掃除おじさんか、メールおじさんの仕事を選べと言ったが、イヤなら復職できないのは当然」 !?

健康を回復した若い技術者に、「君は仕事で成果を出してこなかった。君に提示できる仕事は、お掃除か、メール配達しかない」と面談や電話で繰り返し押しつけるのは、パワハラではないでしょうか？

人事がこんなことをするなんて信じられない話ですが、残念なことに、これが真実なのです。

## 「７月の給与は出ない、傷病手当金請求書をだせ」と人事は言ったが･･･

人事マネージャーは、健康を回復したからと産業雇用安定センターへ登録させ、他方では就労不能だから傷病手当金を請求しろと指示し、主治医の「復職可能」の診断書を頭から無視した。

傷病手当金請求書をださせて、主治医の診断書を否定させる悪知恵を働かせるのも、人事マネージャーの仕事・成果なのだろうか？

ＮＥＣソフト人事総務部に法令遵守の心なし。


**電 機 ユ ニ オ ン**　電話 03－3455－6006　FAX 03－3451－3595　港区三田3－2－20

**電機ユニオン神奈川支部**　電話 044－211－5164　川崎市川崎区砂子 2-11-20 大幸ビル 402

**ＮＥＣ ＆ 関連労働者ネットワーク**

電話　田町(042-729-8084)　玉川(090-4834-6876)　府中(042-364-6885)


ホームページも参照してください。　**電機ユニオン**　**ELICNEC**　のキーワードで検索できます。